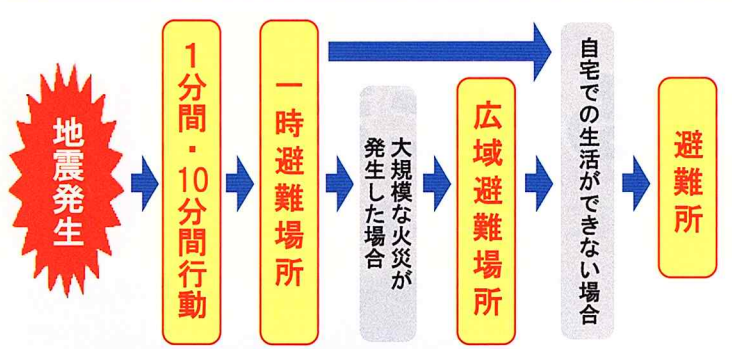


シリーズ  
第2回

いっとき  
**我が家の一時避難場所はこちら!**

一時避難場所とは…

～地域ごとにシリーズでご紹介します～



※自宅で生活できる場合には帰宅する。

地震に伴う火災等の災害が近隣に発生した場合、地域住民が一時的に避難し、災害の推移を見守るための空き地、小公園、学校等の場所。(各自治会が指定)



場所を確認してみましょう!



公園名	対象自治会	住所	広さ
松が枝公園	松南	松が枝町11	4,100㎡ (1240坪)
林間第3公園	東林間	東林間3-13	1,200㎡ (363坪)
東林間コーポラス内	東林間コーポラス	東林間4-39	532㎡ (160坪)
林間第4公園	東林間、東林間コーポラス	東林間4-41	1,100㎡ (332坪)

編集後記

野分などの風流はどこへやら、いまだかつて経験したことのない台風(災害)が次から次へおそってくる。なんという時代になったものやら。どこにいても落ち着かない日本列島。どさくさに紛れて地震まで…。これからどのような事態が待っているのか見当もつかない。それぞれの避難所やハザードマップ等の確認をすることの重要性を感じているこの頃です。そんな中、東林地区は比較的穏やかな土地柄のようでホッとします。(副委員長 相模大野ハイツ自治会 吉武早苗)

今後の予定

- 11月23日 第32回東林ふくしまつり
- 12月14日 第14回安全・安心まちづくりキャンペーン
- 12月 年末年始特別警戒
- 1月11日 東林地区賀詞交歓会
- 2月17日 第30回東林チャリティーゴルフ大会
- 3月下旬 自治会加入促進キャンペーン